

中山間地域等直接支払制度に係る中間評価書（案）の
検討・評価

調査内容

1. 集落・市町村の自己評価（全集落：集落協定324、個別協定2）

[調査目的]

中山間地域等直接支制度（第5期対策）の中間年評価において、協定活動の実施状況及び目標達成の見込みの点検評価

[調査項目]

- ・ 協定にある実施項目の評価
- ・ 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成
- ・ 市町村に要望する支援内容
- ・ 継続の意向
- ・ 協定の役員

2. アンケート調査

[調査目的]

アンケート調査により、制度の効果・課題、農村集落の現状を把握

[調査項目]（集落協定：66集落（国抽出））

- ・ 集落戦略の工夫・効果
- ・ 加算措置に取り組む際に中心となった者
- ・ 第5期対策の効果
- ・ 集落が実施している各種活動

[調査項目] (個別協定：2協定)

- 本制度に取り組みなかった場合の荒廃農用地の割合
- 今後の経営意向

[調査項目] (全市町村：98市町村)

- 第5期対策の効果
- 本制度の改善点
- 今後の農用地や集落機能等
- 集落戦略
- 農村RMO推進の意向

中山間地域等直接支払制度（第5期対策）中間年評価の概要

- 協定活動の実施状況及び目標達成見込みの点検・評価。
- アンケート調査等により、制度の効果・課題、農村集落の現状等の把握。
- これらを通じて、制度の主旨を踏まえ適切な協定活動を推進するとともに、次期対策の検討に資する。

集落

集落協定等による自己評価

集落協定(全数) 個別協定(全数)

アンケート調査への回答

集落協定(一定数) 個別協定(全数)
 廃止協定(一定数) 未実施集落(一定数)

実施期間: R4年5月～7月

市町村

市町村による評価

市町村中間年評価書
 集落協定等を個別に評価

市町村全体を評価

推進体制等を自己評価

アンケート調査への回答
 市町村(全数)

指導・助言

取組が不十分(△・×)と評価した集落協定等に対する指導・助言

交付金返還措置等
 指導・助言しても改善が見込まれない場合は、交付金の返還措置等を実施

実施期間: R4年8月～11月

都道府県(第三者機関)

中間年評価書(案)の作成

市町村中間年評価書の評価・分析

推進体制等の自己評価

市町村の推進体制等の評価・分析

アンケート結果の取りまとめ・分析

第三者機関

中間年評価書(案)を検討・評価

公表

都道府県HP等で公表

実施期間: R4年12月～R5年2月

- 市町村は、
 - 自己評価票及びアンケート調査票を配布するに当たって、事前に必要事項を記入。
 - 協定代表者等に対して、自己評価票、アンケート調査票を配布。
- 協定代表者等は、自己評価票、アンケート調査票に回答し、市町村が定める期限までに報告。

- 市町村中間年評価書を作成。
 - 集落協定等の自己評価について、協定毎に目標達成見込み等を評価。
 - 市町村内の集落協定等の目標達成見込みを中間年評価書に取りまとめ、内容の評価し、所見を記入。
- 集落協定等が記入したアンケート調査票の内容確認及び結果の取りまとめ。
- 本制度の推進体制等を自己評価。
- アンケート調査に回答。
- 市町村中間年評価書、推進体制等の自己評価書及びアンケート結果を、都道府県が定める期限までに報告。
- 市町村による評価の結果

- 本制度の推進体制等を自己評価。
- 都道府県中間年評価書(案)を作成。
 - 市町村中間年評価書を評価・分析。
 - 市町村の推進体制等を評価・分析。
 - アンケート調査結果の取りまとめ・分析。
- 第三者機関において、中間年評価書(案)を検討・評価。
- 中間年評価書を国に報告。
- R5年8月末までに、中間年評価書を都道府県HP等で公表。

農林水産省(第三者委員会)

- 都道府県中間年評価書の評価・分析
 - センサデータを活用した効果分析
 - 取組事例の作成(別途連絡)
- 第三者委員会において、検討・評価

※1 廃止協定: 第4期対策末まで活動したものの、第5期対策は活動を廃止した集落協定。
 2 未実施集落: これまで本制度に取り組んだことがない農業集落。